

天空の國 野迫川村

広報のせかばわ

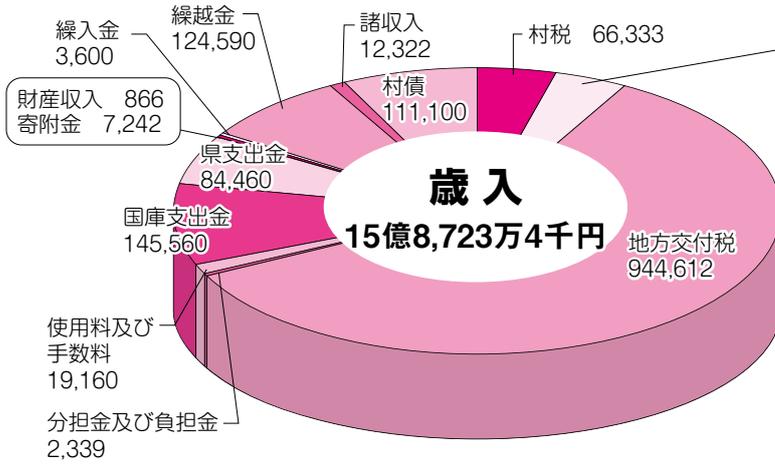
10
2023 Oct.
Vol.546



野迫川村老人クラブ連合会県外研修

一般会計決算

単位：千円



地方譲与税	52,288
利子割交付金	18
配当割交付金	408
株式等譲渡所得割交付金	283
環境性能割交付金	1,596
法人事業税交付金	693
地方特例交付金	0
地方消費税交付金	9,764

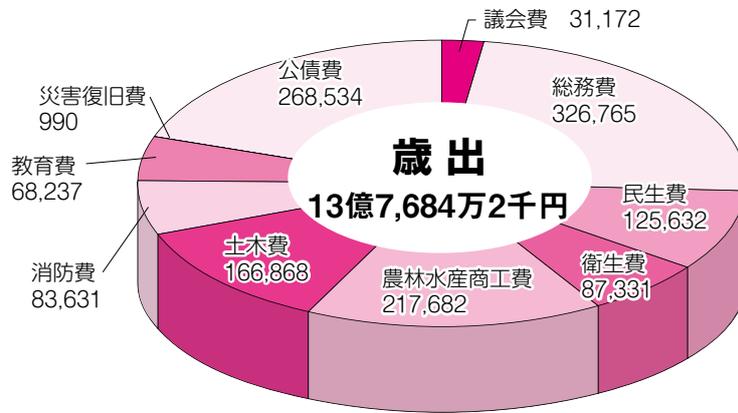
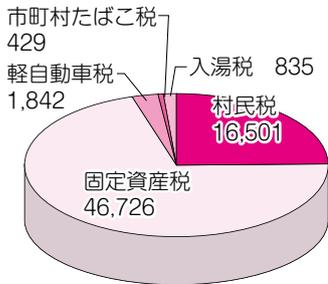
※表記できない項目があるため、合計と合わない場合があります。

令和4年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算は、9月14日に令和5年第4回野迫川村定例議会で承認されました。

野迫川村決算状況

令和4年度

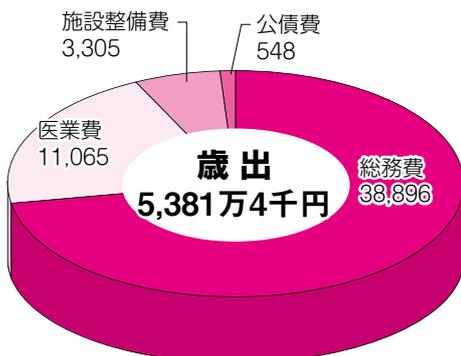
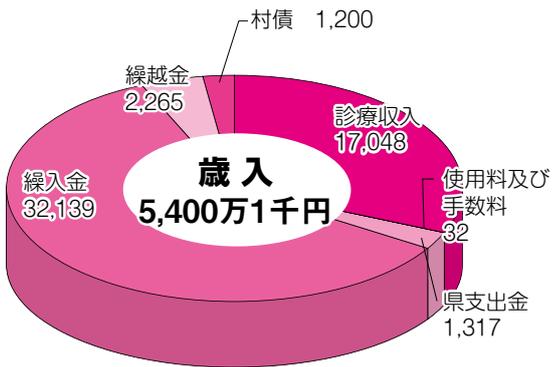
村税の内訳 6,633万3千円



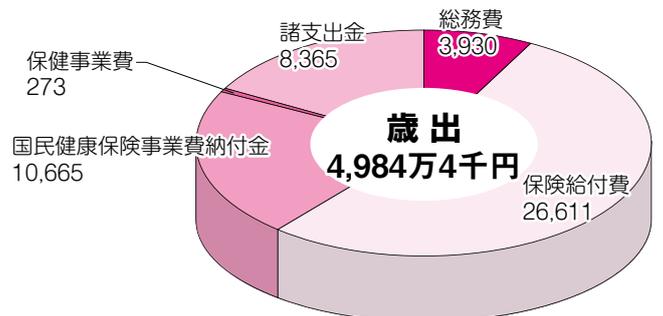
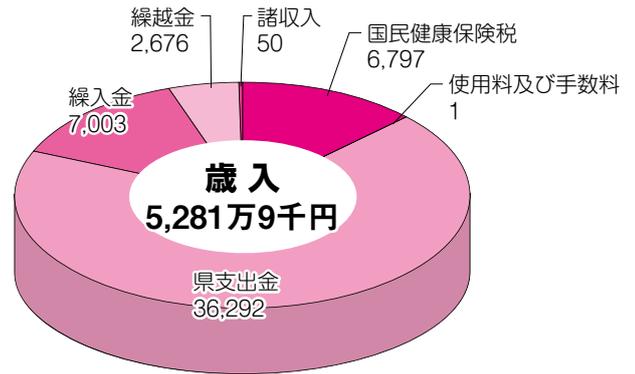
特別会計決算

単位：千円

国民健康保険事業特別会計決算 直診勘定



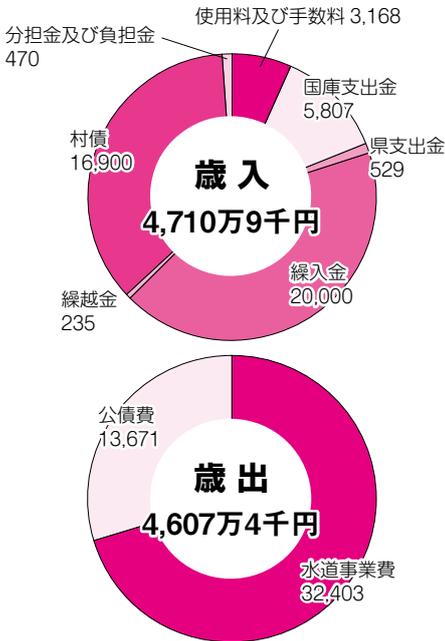
国民健康保険事業特別会計決算 事業勘定



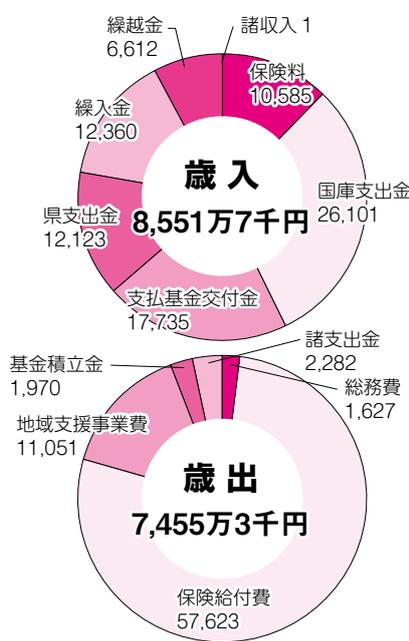
特別会計決算

単位：千円

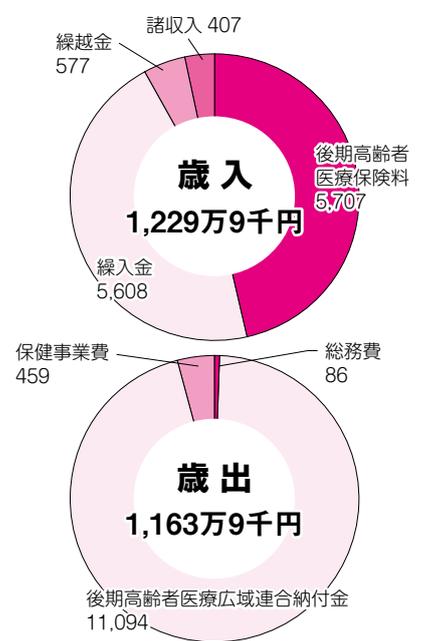
簡易水道事業特別会計決算



介護保険事業特別会計決算



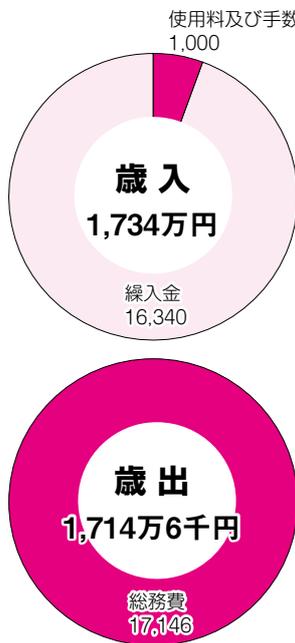
後期高齢者医療事業特別会計決算



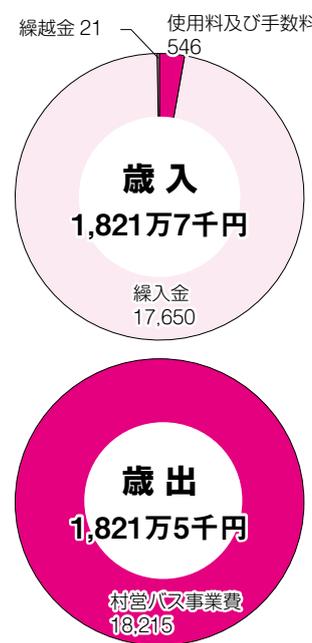
分収造林事業特別会計決算



温泉事業特別会計決算



代替バス事業特別会計決算



地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、
財政健全化判断比率を公表します。

令和4年度 健全化判断比率報告書

健全化判断比率	令和3年度	令和4年度	早期健全化基準(※)
①実質赤字比率	—	—	15%
②連結実質赤字比率	—	—	20%
③実質公債費比率	12.7%	11.2%	25%
④将来負担比率	6.0%	—	350%

令和4年度 資金不足比率報告

特別会計の名称	資金不足比率(%)
簡易水道事業	—
温泉事業	—

簡易水道事業、温泉事業ともに資金不足ではありません。



議会の動き

令和5年9月

第4回定例議会



令和5年9月第4回定例議会が7日に召集され、14日に報告1件、議案21件、同意1件が次のとおり議決されました。

報告第11号	財政健全化判断比率について
議案第32号	辺地総合整備計画（策定）について
議案第33号	過疎地域持続的発展市町村計画（変更）について
議案第34号	野迫川村公営企業の設置等に関する条例について
議案第35号	野迫川村簡易水道特別会計条例の廃止について
議案第36号	令和4年度 野迫川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第37号	令和4年度 野迫川村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第38号	令和4年度 野迫川村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第39号	令和4年度 野迫川村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第40号	令和4年度 野迫川村代替バス事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第41号	令和4年度 野迫川村温泉会計事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第42号	令和4年度 野迫川村分収造林事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第43号	令和4年度 野迫川村一般会計歳入歳出決算認定について
議案第44号	令和5年度 野迫川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）
議案第45号	令和5年度 野迫川村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
議案第46号	令和5年度 野迫川村介護保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
議案第47号	令和5年度 野迫川村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
議案第48号	令和5年度 野迫川村代替バス事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
議案第49号	令和5年度 野迫川村温泉事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
議案第50号	令和5年度 野迫川村一般会計歳入歳出補正予算（第3号）
議案第51号	野迫川村固定資産評価委員の選任について
議案第52号	野迫川村教育委員会委員の任命について
同意第1号	野迫川村教育委員会教育長の任命について

令和5年9月定例議会 一般質問

【一般質問 鈴木議員】

1. 地域おこしの推進について

下市町で賑わい創出協議会が発足されました。下市町と連携する企業や大学、行政、地域が協働して町全体のにぎわいづくりに取り組もうと、官・民・学の三者によって設立されたということでした。本村と下市町を単純に比較することは難しいことではありますが、官・民・学による協議会というのは検討に値するものではないでしょうか。

村長は、施政方針において、「村民をはじめ多くの方々と協働しながら」野迫川村の未来を「一緒に創りたい」と述べられています。村長が常々述



べられている村民と協働し、一緒に創っていく場をつくることは、官の方から提案していただくことが必要ではないかと考えます。

このことについて村長のお考えをお聞かせ下さい。

【吉井村長答弁】

施政方針等で申し上げたとおり村民をはじめ、多くの方々と協働しながら村づくりを進めてまいりたいと考えております。

人口減少及び高齢化が進展している状況において、地域の特徴や資源を最大限に生かしたまちづくりを進めるためには、官民学が知恵と力を合わせる事が不可欠と認識しています。

官・民の連携は、村民の代表である村会議員で構成する村議会や、各区の代表により構成される区長会等に対して村政運営にかかる説明を行い、ご意見をいただいております。

官・学の連携につきまして、昨年3月に大阪産業大学と連携協力に関する協定を締結し、教育研究機関と地域の活性化等に取り組んでいます。また、奈良女子大学の学生による「野迫川奈良女塾」を開講するなど地域のこどもと大学生との交流も行っているところです。

村づくりは決して行政だけで進めることができないと認識しております。今後も官民学で連携しながら各取り組みを推進してまいりたいと考えております。

2. 野迫川小中学校における親子山村留学の現状と今後の課題について

野迫川小中学校において行われている親子山村留学は、学校の児童・生徒数の減少対策と共に移住・定住にも寄与している取組であると理解しております。

しかし、今年度はこの制度の利用者がいないと聞いております。

親子山村留学について、現状の問題点や今後の課題、展望について教育長のお考えをお聞かせ下さい。

【池口教育長答弁】

現在の状況ですが、今年度、新規の留学生はいませんでした。しかし、3月時点で2家族が利用予定でしたが家庭の事情等がありキャンセルとなりました。

1年間でお問い合わせは10件あり、そのうち半分は、実際に見学に来られています。その際に面談を行い、保護者から希望理由、家庭状況等を伺っております。野迫川村の自然環境、教育環境、住宅環境、子育て支援には保護者もお子さん大変満足されています。

ただ、結論を出す段階で、家庭の事情等があわないことで断念する家庭が多いです。

山村親子留学のメリットとしまして、学校に子どもの人数を確保できること、教員が確保できること、前期課程で教科担任制がとれること、多くの教員で子どもを指導できることなど、学校の活性化に役立っております。

1年生から8年生までと一緒に遊んだり、8年生が1年生の面倒をみたりとほかの学校ではできない経験と考えております。このような貴重な体験のできる山村親子留学を今後も続け、野迫川村の自然や少人数のきめ細かな指導の中で健やかに生活してほしいというのが私たちの願いであります。

そのために、野迫川村も教育委員会も全力を挙げてサポートしていきたいと考えております。

【一般質問 津田議員】

空き家について

人口減少等により、本村でも空き家が多くあり、空き家対策事業に取り組んでいるところであると考えております。しかしその中でも、倒壊等の恐れや、衛生上の影響、また景観を損なう空き家も見受けられ、周辺の住民は、日々不安を感じながら生活していると思われれます。

これらの空き家については、改修し「活用」するのは現実的に難しく、早期の解体、撤去が求められると考えます。このことについて村長のお考えを伺いたいです。



【吉井村長答弁】

野迫川村の空き家率は、平成28年度に調査したところ35.5%であり、県の平成25年時点の空き家率13.7%の約2.6倍となっている。調査当時よりも当村の人口はさらに減少しており、空き家が増加していると考えられます。

空き家は倒壊や景観の阻害など生活環境を著しく損なう可能性があり、空き家の発生を抑制する必要があると認識しているところです。

本村は空き家対策について3つの取り組みを進めています。

まず1つ目に、空き家相談窓口（NPO結の森倶楽部）や地域おこし協力隊において、所有者等からの空き家相談に丁寧に対応しています。

また2つ目に、空き家の適切な管理や有効活用を図るため、所有者による「老朽危険空き家解体」及び「空き家改修」に対する補助制度を設けています。

そして3つ目に、移住定住を促進するため、空き家を改修して移住定住者が利用できる住宅の整備を検討しているところです。

撤去の質問がありましたが、老朽化した空き家については倒壊等の危険性がある一方、個人の財産ということもあり、慎重な対応が求められると考えております。

国や県、また地域とも相談しながら、丁寧な対応を検討してまいりたいと考えております。

最後になりますが、村民の方々の不安を解消するためにも、空き家の発生を抑制する必要があり、引き続き空き家の除却や利活用に取り組んでまいりたいと考えております。

【質問 津田議員】

前年度の空き家解体の実績は、何件あったのでしょうか。

【回答 吉井村長】

前年度は、2件の解体実績があります。

野迫川村内の県道視察

9月14日（木）9月定例議会終了後に村議会議員で野迫川村内にある県道（高野辻堂線や高野天川線）の現場視察を行いました。

野迫川村内の県道の現状を確認し、道路の拡幅や道路管理等の必要があると、再認識する機会となりました。

今後も奈良県等に要望活動などを行っていきたいと考えております。



人事行政の運営等の状況の公表

地方公務員法第58条の2の規定により、人事行政運営における公平性、透明性を高めるため、野迫川村人事行政の運営等の公表状況の公表に関する条例に基づき公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 部門別職員の状況

部門	R4.4.1	R5.4.1	増減数	備考
一般行政部門	議会	1	1	0
	総務・企画	9	9	0
	税務	2	1	△1
	民生	6	6	0
	衛生	1	1	0
	農林水産	3	3	0
	商工	1	1	0
	土木	7	8	1
	小計	30	30	0
特別行政	教育	4	2	△2
	小計	4	2	△2
普通会計計	34	32	△2	
公営企業	その他	11	10	△1
	小計	11	10	△1
総合計	45	42	△3	

※会計年度任用職員（パートタイムを除く）を含みます。

(2) 採用者数について

令和4年度採用	事務職	2人
	技能職	0人

(3) 退職者について

令和4年度退職	定年	1人
	その他	5人

2. 職員の人事評価の状況

職員の職務遂行及び能力開発を促進し、効果的な人材育成を推進することを目的として、全職員を対象とする人事評価を年1回（評価基準日2月1日）実施しています。

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費（一般会計予算）令和4年度決算

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B / A)
令和4年度	R5.3.31現在 330人	千円 1,376,410	千円 201,072	千円 234,593	% 17.0

(2) 職員給与費の状況（一般会計予算）令和5年度予算

区分	職員数 A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	1人当たり給与費 (B / A)
会計年度任用職員 以外の職員	人 32	千円 98,813	千円 21,981	千円 35,831	千円 156,625	千円 4,895
会計年度任用職員	7	17,469	563	3,844	21,876	3,125

※給与費は、当初予算に計算された額であり、退職手当、特別職の報酬等を含みません。

(3) 職員平均給与月額、平均年齢の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	271,793円	37.1歳
医療職	254,200円	35.0歳

(4) 職員の初任給の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	一般行政職	医療職	単純労務職
高校卒	154,600円	191,500円	142,000円
大学卒	185,200円		

(5) 一般行政職の級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	計
職務内容	主事補・主事	主事・主査	課長補佐	課長・参事	課長	
職員数	6人	12人	2人	8人	1人	29人
構成比	20.7%	41.4%	6.9%	27.6%	3.4%	100.0%

(※再任用職員は除く)

(6) 職員手当の状況(令和5年4月1日現在)

①期末・勤勉手当

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.20月分	1.00月分
12月期	1.20月分	1.00月分
計	2.40月分	2.00月分

②退職手当(令和5年4月1日現在)

区分	支給率
	定年退職
20年勤続者	24.586875月分
25年勤続者	33.27075月分
35年勤続者	47.709月分
最高限度	47.709月分

③その他の諸手当(令和5年4月1日現在)

区分	内 容
扶養手当	配偶者6,500円、扶養親族10,000円、その他6,500円 満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算
住居手当	借家・借間 最高27,000円
通勤手当	交通機関利用者 全額支給 交通用具(自動車等)使用者2,000円から距離により支給

(7) 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区分	給料報酬等の月額	期末手当支給割合		
		6月期	12月期	計
村長	600,000円	1.65月分	1.65月分	3.3月分
副村長	530,000円	1.65月分	1.65月分	3.3月分
教育長	490,000円	1.65月分	1.65月分	3.3月分

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1週間の正規の勤務時間	勤務時間の割振り	休憩時間	勤務を要しない日
38時間45分	午前8時30分～午後5時00分	午後0時～午後0時45分	土曜及び日曜日

(2) 主な休暇・休業制度

年次休暇
一暦年20日、残日数は最大20日繰越し

[年次休暇の状況] 令和4年1月1日から令和4年12月31日

総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	全対象職員数 (c)	平均取得日数 (b)/(c)	消化率 (b)/(a)
1034 日	264.9 日	26 人	10.2 日	25.6 %

(3) 特別休暇の導入状況

理 由	期 間	理 由	期 間
公民権行使	必要と認められる期間	育児時間	1日2回30分以内
証人、参考人等出頭	必要と認められる期間	妻の出産	2日の範囲内
骨髄移植	必要と認められる期間	男性の育児参加	5日以内
ボランティア	1年の間に5日の範囲内	子の看護	1年の間に5日の範囲内
結婚	連続する5日の範囲内	忌引き	別に定める期間
産前	出産予定日前6週間	夏期	7月から9月の期間において5日間
出産	産後8週間	天災被害	7日の範囲内
生理	1回につき2日以内	出勤困難	必要と認められる期間

5. 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数

《令和4年度》単位：人

処分事由	処分の種類	降任	免職	休職	降給	合計	失職
勤務実績が良くない場合		0	0			0	
心身故障の場合		0	0	0		0	
職に必要な適格性を欠く場合		0	0			0	
職制、定数の改廃・予算の減少により廃職・過員を生じた場合		0	0			0	
刑事事件に関し起訴された場合				0		0	
条例で定める事由による場合				0	0	0	
合計		0	0	0	0	0	
地方公務員法第28条第4項により失職した者							0
地方公務員法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者							0

(2) 懲戒処分者数

《令和4年度》単位：人

処分事由	処分の種類	戒告	減給	停職	免職
給与・任用に関する不正		0	0	0	0
一般服務違反関係		0	0	0	0
一般非違行為関係		0	0	0	0
収賄等関係		0	0	0	0
道路交通法違反関係		0	0	0	0
監督責任		0	0	0	0
合計		0	0	0	0

6. 職員のサービスの状況

(1) 育児休業及び部分休業の取得状況《令和4年度》

取得者7名

(2) 介護休暇の取得者数《令和4年度》

取得者なし

7. 職員の研修状況

実施なし

8. 職員の福祉及び利益の保護に関すること

(1) 福利厚生制度に関する状況《令和4年度》

区分	受診者数	内容等
人間ドック	10人	医療機関が実施する総合検診
定期健康診断	41人	村が実施する検診

(2) 公務災害補償制度

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金奈良県支部	0件	

8. 公平委員会に係る業務に関すること

(1) 職員の競争試験及び選考の状況 該当なし

(2) 勤務条件に関する措置の要求状況 該当なし

(3) 不利益処分に関する不服申し立ての状況 該当なし

青年団子どもキャンプ

8月26日(土)、幼児から中学生までの子どもたちが北今西区に集合し、青年団主催の子どもキャンプを行いました。ヨーヨー釣りや射的、スーパーボールすくい、アマゴのつかみ取り、バーベキューなどをみんなで一緒になって楽しみました。

石の隙間にあるアマゴをみんなで協力しながら捕まえたり、川で浮き輪に乗って泳いだりした後、昼食のバーベキューでは捕まえたアマゴを炭火焼きで食べ、食後にはカキ氷を食べました。

また、ヨーヨー釣りや射的、スーパーボールすくいなどのゲームでは、景品を狙って何度もチャレンジをしたり、青年団が考えたレクリエーションを楽しんだり、子どもたちは大盛り上がりでした。

今回の子どもキャンプでは、野迫川村の自然を味わいつつ、みんなで和気あいあいとゲームを楽しみ、最後にはホテルのせ川で温泉に入り、充実した1日となりました。



野迫川奈良女塾

8月28日(月)～8月31日(木)の4日間、旧野迫川中学校において、奈良女子大学生が村の小中学生向けに「野迫川奈良女塾」を開講しました。

午前中は個別のワークブックをもとに大学生が、子どもたち一人一人丁寧に勉強を教える学習タイムで、しっかり勉強したあと、午後からは大学生とのレクリエーションの時間として、スポーツやクッキング、パソコン教室などを行い交流を深めました。

塾に参加した小中学生は、勉強から遊びまで充実した4日間となりました。



野迫川村老人クラブ連合会県外研修

9月3日(日)～9月4日(月)の2日間、和歌山県白浜温泉方面での県外研修を行いました。まず、初日は湯浅町で、しょうゆ蔵の見学、白浜町の海鮮せんべいでの買い物、2日目は、千畳敷を散策後、中田食品の梅干しの里を見学し、とれとれ市場にて昼食・買い物を楽しみ、帰途につきました。昨年までは新型コロナウイルスの影響により、旅行を中止しておりましたが、今年は4年ぶりに再開となり、会員同士の親睦を深めることが出来ました。



ふるさと全国県人会まつり2023に出展

9月9日(土)～9月10日(日)の2日間、名古屋 久屋広場で行われた「ふるさと全国県人会まつり2023」に昨年に引き続き出展してきました(※野迫川村は9日のみの出展)。こちらのイベントは47都道府県が一堂に会し、「特産品」「体験」「広報PR」「ゆるキャラ」などバラエティーに富んだ出展があるイベントで、野迫川村からは「アマゴの甘露煮」「そうめん」「ふとめん」「乾燥しいたけ」「わさび」等を販売し、ステージイベントでは、つる姫ちゃんが登場し会場を大いに沸かせました。



敬老福祉まつり

令和5年9月10日(日)、公民館において第23回敬老福祉まつりを開催しました。

開会式から始まり、五條警察署からの高齢者に対する犯罪啓発のあと、「奈良県警音楽隊」による演奏とカラーガード隊のダンスがありました。大人数の華やかな舞台に会場はとても盛り上がりました。続いての津軽三味線演奏では「来世楽」の迫力ある演奏と、会場の方々と一緒に楽しむ舞台は笑顔があふれていました。その後「藤田のりえ」による天童よしみそっくりさん歌謡ショーが始まると、その心休まる歌声に癒されている方が多くありました。そして演芸最後は、なんとテレビでおなじみの「かつみ♥さゆり」が登場し、会場が大いに沸きました。ご当地ネタを交えた楽しい漫才で、会場はこの日一番の盛り上がりとなりました。

プログラム最後の抽選会では、当選番号が発表されるたびに抽選券の番号を確認して、一喜一憂する姿が見られました。



戦没者追悼式

9月20日（水）、野迫川村山村振興センターにおいて、令和5年度野迫川村戦没者追悼式が厳粛に執り行われ、野迫川村遺族会関係者が参列しました。

今年も昨年同様新型コロナウイルス感染症対策を行い、規模を縮小しての開催でしたが、参列者一同、ご英霊に対してご冥福をお祈りし、改めて真の世界平和と心豊かに暮らせる社会の実現を誓いました。



秋の交通安全県民運動

9月21日（木）～9月30日（土）の10日間、秋の交通安全県民運動が実施されました。21日の朝には、交通安全対策協議会の方々がドライバーに交通安全グッズを配布し、シートベルトの着用・安全運転の呼びかけを行いました。この機会にもう一度自分の運転を見直し、交通ルールを守り安全運転に努めましょう。



観覧無料**野迫川村民デー!!****奈良クラブの熱い戦いを応援しに行こう!!**

奈良県初のJリーグ昇格を果たしたサッカークラブ『奈良クラブ』のホームゲームに、野迫川村民を無料でご招待します。グラウンドに躍動する選手たちの迫力あるプレーを楽しみながら、地元『奈良クラブ』に熱い声援を送りませんか！

とき 10月28日(土)
13:00キックオフ

ところ ロートフィールド奈良

対象者 村内に在住・在勤・
在学している人

対象席種 メインB自由招待席

◆申込方法

右下のQRコードから申し込みサイトにアクセスし、申し込んでください。申し込み完了後に、確認メールを送信します。

※申し込みには、JリーグIDの取得が必要です。(無料)

ID1つで5人まで申込可能。



◆申込締切日 10月28日(土)キックオフ時間まで

◆招待券の引換方法(1人につき1枚)

▷引換場所 会場内チケットブース

▷引換方法 申し込み時の確認メール画面をご提示ください。

※上記QRコードから申し込みされない村民の方は観戦者の氏名、住所が明記された本人確認書類(マイナンバーカード、免許証、保険証、学生証など)を持参して会場内チケットブースにお越しください。

※村外在住の人は、野迫川村での在勤・在学を証明する書類が必要です。

◆問い合わせ 奈良クラブ ☎0742-93-3815 / URL: naraclub.jp



第29回 なら・ヒューマンフェスティバル

同和問題をはじめ、あらゆる人権問題をイベントや資料展示等を通じて考える催しです。
みなさんのご来場をお待ちしています。

日時 令和5年11月11日(土) 12:00～15:30
会場 宇陀市総合体育館(宇陀市榛原萩原1057)

イベント

【アリーナ】

- オープニング ・宇陀市立榛原中学校 吹奏楽部
- 開会式
- メインイベント ・シンガーソングライター悠以(ゆい)さん『LGBTトーク&コンサート』
- 啓発パネル等資料展示



【屋外テント】

- 各市町村、関係団体等からの出店による模擬店・物産展
- 紙芝居

※駐車場あります。

※シャトルバスを運行します。(近鉄榛原駅北口 ⇄ 宇陀市総合体育館)

※手話通訳・要約筆記(ノートテイク)もあります。



問い合わせ先

野迫川村人権・同和問題啓発活動推進本部事務局

(野迫川村役場 住民課 TEL: 0747-37-2101) または

なら・ヒューマンフェスティバル実行委員会事務局

(奈良県くらし創造部人権施策課 TEL: 0742-27-8719)

～野迫川村郷土料理～ 「スサイ飯(大根飯)」

大根を千切りにしたものを「スサイ」ということからスサイ飯と言われている。また、ナマス(大根の酢の物)を「スサイ」ということがあり、野迫川村の弓手原地区では、そのナマスに魚(サバ)が入る。

材料(4人分)

米 3合	調味料 少々
大根 3分の1本	だしの素 少々
にんじん 3分の1本	しょうゆ 大さじ4
油あげ 1枚	

作り方

1. お米を洗う
2. 大根とにんじんは千切りにする
3. 油揚げは細かく切る
4. 1、2、3と調味料、だしの素、しょうゆを入れて炊く



診療所からのお知らせ

令和5年11月 診察予定表

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
		/	/	1日	2日	3日
担当医師	休診			明石陽介医師	文化の日	
受付時間				8:30～11:30	休診	
午後				休診(訪問診療)		
送迎地区		村内全域				
午後						
		6日	7日	8日	9日	10日
担当医師	中山進医師	藪田悠医師	休診	川野貴弘医師	藤井一樹医師	
受付時間	8:30～11:30	8:30～11:30		8:30～11:30	8:30～11:30	
午後	13:00～16:30	13:00～16:30		13:00～16:30	13:00～16:30	
送迎地区	立里・上垣内・北股	今井～上		村内全域	平～弓手原	
午後		池津川				
		13日	14日	15日	16日	17日
担当医師	中山進医師	藪田悠医師	休診	小島康宣医師	藤井一樹医師	
受付時間	8:30～11:30	8:30～11:30		8:30～11:30	8:30～11:30	
午後	13:00～16:30	休診(出張診療)		13:00～16:30	13:00～16:30	
送迎地区	立里・上垣内・北股	今井～上		村内全域	平～弓手原	
午後						
		20日	21日	22日	23日	24日
担当医師	中山進医師	藪田悠医師	休診	勤労感謝の日	藤井一樹医師	
受付時間	8:30～11:30	8:30～11:30		8:30～11:30	8:30～11:30	
午後	13:00～16:30	13:00～16:30		13:00～16:30	13:00～16:30	
送迎地区	立里・上垣内・北股	今井～上		村内全域	平～弓手原	
午後		池津川				
		27日	28日	29日	30日	/
担当医師	中山進医師	藪田悠医師	休診	休診		
受付時間	8:30～11:30	8:30～11:30				
午後	13:00～16:30	13:00～16:30				
送迎地区	立里・上垣内・北股	今井～上				
午後		池津川				

※受付時間厳守をお願い致します。

木曜日は南奈良総合医療センターの専門医による診察です。

- 第1週目 明石陽介医師(総合診療科・部長)
- 第2週目 川野貴弘医師(糖尿病内科・副院長)
- 第3週目 小島康宣医師(整形外科・副院長)
- 第4週目 松本昌美医師(消化器・一般内科・院長)
- 第5週目 休診

診療所からのお知らせ

令和5年11月 歯科診療予定表

日/曜日	8日(水)	17日(金)
担当医師	正田農夫歯科医師	
受付時間	9:30~11:30	

※受付時間厳守でお願いいたします。

- ・事前に電話等で予約をとって来院してください。
- ・受付時間は、上記のとおり**午前**のみとなっております。
- ・歯科の受診に来られる際は、村営バスをご利用ください。

帰りは、診療所から送ります。

ご不明な点がございましたら診療所までご連絡下さい。

野迫川村国民健康保険診療所 電話 37-2202



10月は里親月間です!

様々な事情から保護者とともに暮らす」ことが難しい子どもたち。奈良県でも300名を超える子どもたちが、保護者の元を離れて施設や「里親」と呼ばれる家庭で暮らしています。

子どもたちを取り巻く現状を多くの方に知っていただき、里親養育の担い手を増やすため、里親制度説明会を開催しております。

尚、11月は五條市において開催することとなりました。

里親制度説明会 in 五條市

日時 令和5年11月21日(火) 10:00~11:30

場所 五條市役所1階大会議室

県内にお住まいの方はどなたでもご参加いただけます。

参加費無料。お問合せ・申し込みは下記まで。

また、センターてんりでは、毎月第2日曜日の午前中に、里親制度に関する説明会(里セツ)を開催しております。

あなたの家庭のぬくもりを子どもたちに! ご連絡お待ちしております。

奈良県里親支援機関

児童家庭支援センターてんり

住所 天理市別所町715-3

電話 0743-85-5567

メール foster-support@welfare-tenri.com

HP <http://nara-satooya.com/>



はじめよう。



「里親」という家族のカタチ。

奈良県立大淀養護学校 保護者説明会・体験学習

本校では、知的障害のある幼児の保護者や、児童と保護者等に対して、本校の教育についての理解と認識を深めていただくために、説明会等を次のとおり行います。

〈小学部〉就学相談（個別体験学習）

【対象】 知的障害のある幼児の保護者

9月6日（水）～12月13日（水） 午前10時～11時半

〈中学部〉第2回体験学習

【対象】 知的障害のある小学6年生とその保護者、小学校の教員ほか

10月16日（月）～11月16日（木）

月曜日と木曜日の午前9時30分～14時30分

【教育相談】

お子様の日常生活指導・教科指導等特別支援教育についての相談等がありましたら、ご利用ください。事前にお申込みが必要です。日程や時間を調整させていただきます。

【問合せ先】 奈良県立大淀養護学校

吉野郡大淀町下淵414-1 TEL：0747（52）7655

mail：oyodoyougo@nps.ed.jp

【ホームページ掲載先】 奈良県立大淀養護学校（保護者・地域の方へ）



野迫川村100歳長寿祝い金の交付について

現在野迫川村では100歳の長寿を祝福し、あわせて村民の敬老精神の高揚と福祉の増進を図ることを目的として、「100歳長寿祝い品（金）交付」事業において、対象者に100万円の交付を行ってまいりました。

しかしながら、昨今の村財政や近隣市町村との交付額の乖離も鑑み、令和6年1月1日より下記のとおり給付額を改定いたします。

記

20万円

減額となり大変心苦しいばかりですが、高齢者も長く健康で暮らせる安心・安全な村づくりを目指してまいりますので、今後とも村行政にご協力くださいますようお願い申し上げます。



村の語り部たち

第4回 田のシシガキが垣内(カイト)だった

今回は、北股で店を営む家田公雄さんに上垣内にまつわる地名のいわれについて伺いました。「腐りにくいクリの木を人の背丈くらいに切り割り、それを半尺くらいの間隔で田の周りに打ち込む。それをカズラで編んでいく。このシシガキが垣内(カイト)。少しずつ拵げながら最後には皆総出で集落の周りをカイトで囲む。平地が少ない村では田んぼは大切なもの。古くから米は貴重で、高野へ持っていけばいろんなものと交換できたといわれている。それだけに大事な米をシシから守るのは大変な苦勞だったんだと思う。その苦勞が今の地名に残っている。現在の北股は上から上垣内、中垣内は以前の北股あたり、今は残っていないが少し下って“であい”の手前に沢垣内と呼ばれる三つの集落があったんだ」

まだ村としての形が整わないころからとくに沢垣内は“沢十三軒”と呼ばれるほど当時では大きな集落であった。しかし、明治二十二年八月、世にいう“十津川水害”でこの沢垣内は壊滅的な被害を受けてしまった。十津川は村の半数近くが北海道へ集団で移住するほど大きな被害を受けたが、野迫川村もあちこちで道が寸断され、多くの家が流されて、犠牲者は二十七名にもものぼった。

「それを機に沢垣内の衆は北股や上垣内へ移住し、水ヶ峰から移り住んだ人で今の北股の大きな集落になったんだ」

北股川と川原樋川が出合う場所を“であい”と呼ぶ。この“であい”がある場所は地名に股が付くことが多い。現在の北股と分かれたその奥が大股である。

「最近まで番地には大字〇〇、字〇〇が付いていた。山は迫(サコ)と呼ばれる谷が境界で、小さな谷にも名前が付けれ〇〇谷〇〇番地と記されていた。険しいから谷が多いこともあるのだろう。山の場所は〇〇谷の上とか奥でみんなわかったんだ」

集落の呼び名については話を伺う機会もあると思うが、ちなみに野迫川村の名前の由来は、野川組、中津川や池津川の川筋にある川並組、それと大股から北今西など川原樋川筋は迫(サコ)組と呼ばれており、その一文字を取って野迫川村となったとされる。村外の人に野迫川村の“せ”の漢字を説明するのに困ることもあるが、これは迫(サコ)からきている。

「空き家改修」及び「老朽危険空き家解体」に係る 補助金制度のお知らせ

野迫川村では、定住促進とともに空き家の有効活用を図るため、標記制度を実施いたします。各補助金の概要は以下のとおりですので、希望される方は役場総務課までお問合せください。

申込受付期間は、いずれも「令和5年8月1日(月)～令和5年9月29日(金)」としていましたが、**締切を11月17日(金)まで延長**します。

※補助事業の採択は先着順とします。(予算が無くなり次第終了します。)

※いずれの場合も、令和6年2月28日までに工事が完了されることが条件となります。

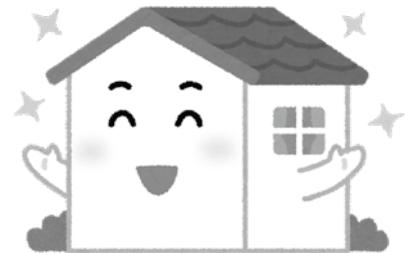
【空き家改修補助金について】

(主な要件)

1. 空き家所有者が、利用者に10年以上賃貸もしくは売却する権利を有し、その意思があること。
2. 当該空き家に10年以上居住する意思のある利用者がいること。

(補助金の額)

別に定める交付対象事業のうち村が適正と認めた経費合計額の2分の1に相当する額とし、50万円を限度とします。



【老朽危険空き家解体補助金について】

(主な要件)

1. 野迫川村内に位置し、周辺環境を悪化させ放置されている戸建て住宅又はその付属建物で、現に居住していない建物であり、住宅地区改良法施行規則第1条に規定する住宅であること。
2. 当該土地及び建物についてその所有関係が明確であり、所有権以外の権利が設定されていないこと。(ただし、権利者から解体及び処分に対して同意を得ているものは除く。)
3. 補助を受ける目的で故意に破損等をさせたものでないこと。

(補助金の額)

別に定める交付対象工事のうち村が適正と認めた解体工事に要する費用の3分の1に相当する額とし、50万円を限度とします。

※補助要件は他にもございますので、詳細は総務課までお問合せください。

奈良県広域消防組合からのお知らせ

住宅防火

いのちを守る10のポイント

4つの習慣



1 寝たばこは絶対にしない、させない

2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない

3 ごんろを使うときは火のそばを離れない

4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

6つの対策

1 火災発生を防ぐために、ストーブやごんろ等は安全装置の付いた機器を使用する

2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する

3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防火品を使用する

4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく

5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく

6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防災対策を行う



奈良県広域消防組合

NARA WIDE AREA FIRE DEPARTMENTS since 2014

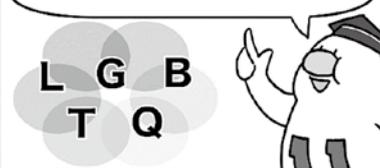


てんいち先生

性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律



身体の性別や、誰が好き(性的指向)や、心の性別(ジェンダーアイデンティティ)など性のことは、一人ひとりさまざまに違って、多様なんだよ



誰が好きになるのか、どんな姿で生活するかは、マイノリティの方だけのことでなくて、みんなが自分らしく暮らせるようにしたいよ！



村の最新情報はここから



X (旧 twitter)



facebook



instagram

村税・保険料納期限

税目・保険料	納期限日
介護保険料 (普通徴収) (第5期)	10月25日(水)
村県民税(第3期)	10月31日(火)
後期高齢者医療保険料 (普通徴収) (第4期)	10月31日(火)

上記、納期限までに役場窓口や、郵便局・銀行等で納付をお願いします。

また、口座振替の引落しもこの日に行いますので、口座預金の準備をお願いします。

【お問い合わせ先】野迫川村 住民課 TEL: 0747-37-2101

奈良県最低賃金

936円

令和5年10月1日発効

奈良労働局賃金室 0742-32-0206



くらしの情報

▼お買い物バス運行中

- 五條イオンへ毎週火曜日(第1、3火曜日は野川コース/第2、4火曜日は弓手原コース)にお買い物バスを運行しています
- 前日までに要予約(先着8名)
- 料金: 無料
- お問い合わせ先: 産業課(37-2101)



▼配食サービス実施中

- 65歳以上の希望者へ毎月第2・4木曜日にお弁当を配達しています
- 料金: 一食300円
- お問い合わせ先: 村社会福祉協議会(37-2941)

▼福祉有償運送サービス運行中

- 病院・施設への送迎の他、買い物や散髪等の日常生活に関する目的のために利用できます
- 要支援・要介護認定者など、利用対象者に制限があります
- 料金: 初乗2kmまで300円、その後1kmごとに20円ずつ加算
- お問い合わせ先: 村社会福祉協議会(37-2941)



おめでとうございます いつまでもお元気で!

今年も80歳・90歳を迎えられた方々に記念品を贈呈しました。

今後もお元気で過ごしてください。(敬称略)

90歳を迎えられた方々



明石妙子 (池津川)



角谷昭子 (池津川)



林 利彦 (池津川)



中田敬子 (中)



西本良子 (北股)

津田美栄子 (北今西)

80歳を迎えられた方々



中本幸弘 (北股)



辻本明子 (北股)



金婚式を迎えられた夫婦



別所 久男・節子 (北股)



10月の催し

- 5日(木) 人権問題学習会
- 19日(木) 乳がん・子宮がん検診
- 27日(金) すこやか教室
- 30日(月)、31日(火) コロナワクチン接種(12歳以上)

今月号より前々月末時点の世帯数人口を掲載しております。

人口/8月31日現在 ■世帯数 208戸 ■人口 336人 ■男 167人 ■女 169人